



# 星槎大学大学院 講座

## 小・中・高等学校の「教師によるハラスメント」

### 防止規程はつukれないか？

小・中・高等学校の教師による児童・生徒へのハラスメントが問題になっている。大学では、セクハラに限定しないハラスメント一般の「防止規程」が必ずつukられ、多数の例示項目が抑止力になってハラスメントが予防されている。ところが、より脆弱な小・中・高等学校の子どもについては、体罰やセクハラに限定しない、教師によるハラスメント一般の防止規程がつukられることはない。

「教育の活力が失われる」というあいまいな理由で、「教師によるハラスメント」一般の防止規程を整備しないことは許されるのか？

小・中・高等学校での教師によるハラスメントの防止規程や防止体制をつukるとしたら、どんなことが必要かを考えていく。

### 講師

星槎大学大学院 **仁平 義明**

いじめ・ほめ・心の回復(レジリエンス)をテーマに講義。元東北大学学生相談所長、ハラスメント全学防止対策委員会委員、東北大学ハラスメント相談顧問。また、『アカデミック・ハラスメント』防止対策のための5大学(北海道大学・東北大学・東京大学・東京工業大学・九州大学)合同研究協議会オーガナイザーとして『アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言』(仁平・大畑・繁樹ほか, 2006)をまとめている。

白鷗大学・東北大学名誉教授、日本学術会議連携会員。

**日時** 2017年12月15日 (金) 18:00~20:00

**費用** 無料 **自宅からも参加可能!**  
※PC・タブレットが必要です。

**場所** 星槎大学大学院  
神奈川県横浜市中区日本大通11  
横浜情報文化センター5F  
(みなとみらい線日本大通駅下車3番出口徒歩0分)  
駅の真上の建物が会場です。



参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

**TEL** 045-212-3830

**Mail** info\_gr@seisa.ac.jp

※受付時間：9:00~17:00



星槎大学大学院 教育学研究科 教育実践研究科